地震津波に備えた学校防災教育

── 和歌山県広川町の事例 ──

岩　田　　貢

▶キーワード

防災教育
地震津波
広川町
稲むらの火
地域教材

▼要　旨

本論は、小・中学校で行う防災教育を取り上げる。防災教育は、当該地域で予想される災害と地域の自然的・社会的特性とを考慮することで、有効性が高まる。太平洋南岸では、近年中に巨大地震に因る津波の襲来が予想されている。防災教育は、児童生徒の人命を救うことを最優先に構想すべきである。そこで、この地で地震津波を想定すれば、被災に到るまで一定の時間がある点を考慮して、避難時に必要な教育を優先的に行うことが重要であると考えられる。

和歌山県広川町は、地震による津波の被害を何度も受けてきた地域である。また、幕末の安政南海地震による津波の際には、当時の広村の濱口梧陵等によって行われた避難誘導と復旧・復興事業が、戦前の国語読本教材「稲むらの火」として表されて全国に知られた地でもある。いま、広川町の小・中学校においては、和歌山県教育委員会の指針に沿いつつも特徴ある防災教育が実施されている。それらは、津波防災に対する町当局の姿勢ならびに住民の高い意識に支えられたものであり、この地域の実態に合わせて、いわゆる「避難時教育」を主、「被災時教育」を従とする実践がみられる。その一例が、総合的な学習の時間を中心として行う先人の事蹟に学ぶ学習や地域行事への参加、ならびにそれらを表した教科書を使った教科の学習などである。当地での防災教育については、傍証ではあるがその成果の一端が確認されており、防災教育の典型的な実践例の一つとなっている。

1　はじめに

静岡県から宮崎県にかけての太平洋岸地域において、近い将来、南海トラフ沿いに巨大地震が発生し、それに伴って大規模な津波が押し寄せるとの予測が報じられている[1)]。この地震による津波をいっぱんに地震津波と呼んでいる。地震津波による災害に対して、関係地域の学校における防災教育の実践が喫緊の課題となっている。

防災教育の目標は、災害から自分の身の安全を守り、お互いが協力しながら皆の安全を守り合い、どのような事態が起こっても危険を回避することができる普遍的な災害対応能力を養うこと[2)]とされている。この「防災教育」は、主に学校と地域社会とで行われるものがあるが、本論では、ことわりのない限り、学校で行われるものとして論をすすめる。また、「防災教育」の表現は指導者側からみた用語とし、生徒側から述べる場合は「防災学習」の文言を使用することとする。

今回の研究対象とした和歌山県有田郡広川町は、紀伊半島西部にあり、南海トラフを震源域とする地震による津波の被害を、有史以来幾度も受けてきた地域である。また、1854（安政元）年年末の安政南海地震による津波の際には、当地の濱口梧陵によって行われた避難誘導が、戦前の国語読本教材「稲むらの火」[3)]として紹介され、有名になった地でもある。

防災教育は、予想される災害と被災地域の特性を考慮した内容が展開されることで、有効性が期待される。本論は、この広川町の学校において、襲来の予想確率がきわめて高くなっている地震津波に備え、現在取り組まれている防災教育の現状と特徴について検討するものである。

2　防災教育への関心と内容

⑴　防災教育への関心

1995（平成７）年１月17日に発生した阪神・淡路大震災の被害は、きわめて甚大であった。突然の地震による揺れによる被害が大きく、6,400名以上の死者と40,000名以上の負傷者を数えることになった。とりわけ家屋の突然の倒壊により多数の死者が出たことが、ここでの被害の特徴となった。災害への備えは建築物の耐震化などのハード面に関心が向けられ、ソフト面では被災地支援のために多数がボランティア活動に参加したことが特筆された。

これを契機にして、被災地においては、大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かし、安全・安心な市民協働・減災社会の実現を目指すための施設の建設や研究・教育が行われる[4)]ことになった。しかしながら、学校における防災教育の必要性と緊急性については、一部を除き全国的に関心が高まるには至らなかった。

そのような状況の中、地理教育と関係の深い学会や雑誌における防災教育のとらえ方は以下のようであった。まず日本地理学会では、2003年・2004年と災害ハザードマップと地理学の関連とその活用に注目するシンポジウムが開催され、防災教育にも関心が寄せられるようになった。同じく月刊雑誌「地理」の特集では、豪雨災害や地震被害が続いた2004～2010年の間、８回の災害特集が組まれが、防災教育を含んだものは３回のみに限られた。しかし、2011年３月11日の「東日本大震災」において史上まれに見る大被害に直面する中で、同誌では、被害の実状・メカニズム・対策や復興を論じた特集が４回設けられるとともに、2012年５月号までに２

回にわたり防災教育を含む特集が組まれ、関心の高まりが反映される状況がみられた。

東日本大震災では、地震の揺れを主因とする第一次的な死傷者よりも、地震津波により甚大な被害を被った。地震津波による人的被害は、震源地から距離があり襲来まで一定時間が猶予された地域では、安全な地点に避難することで少なくできる特徴がある。しかしながら、今回の津波被害に関して、従来までの防災教育のあり方が、多数の尊い人命、とりわけ児童・生徒の人命を救えなかったことへの反省は大きい。今、防災教育に取り組むことで、犠牲の発生を未然に防ぐことができればという強い願いが、まず人命を最優先する防災教育の新たな実践へと繋がっている。

⑵ 防災教育の構成・内容

文部科学省では、2007年の「防災教育支援に関する懇談会　中間とりまとめ（案）」において、防災教育の目的を次のように示している。

> 「防災教育は、学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力、といった『生きる力』を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるもの」

しかしこれは、学習指導要領の基本理念である『生きる力』と結びつけた、あまりにも総合的で、広範囲かつ多岐にわたるものであり、防災教育の実践に当たっては、相当な整理を要すると思われる。

いっぽう、防災関連事業を進めている松尾知純は「防災教育」の語義的分類[5]を示している。松尾は、「広義の『啓発』＝『市民』防災教育」と「防災危機管理教育＝『専門』防災教育」とに、さらに前者を「狭義の『啓発』」と「『学校』防災教育」とに分類した。これは、防災教育の実施主体や対象を想定した整理として分かりやすく、本論ではこのうち「学校」防災教育を扱うことになる。

さらに、地域防災力向上の活動をすすめている鈴木泰弘は、防災教育の課題について、目標における「短期的課題と長期的課題」と、内容における「実践的内容と基礎的内容」とを組み合わせた体系化[6]を行っている（**表１**）。ここでは、学校・地域で取り組むべき広い意味の教育課題が含まれ、理念的な内容が試案として整理されている。そして学校教育でのカリキュラム化には、発達段階や教育内容の進展に合わせて検討するとし、従来の科目間の縦割り構造で既存の内容に当てはめるのではなく、総合的に防災教育として教育すべき内容を組み立てていくべきだとしている。

ともすれば多岐にわたりがちな防災教育の課題を、４つの領域に整理するという鈴木の体系化はきわめて分析的で明瞭である。ただ繰り返しになるが、学校教育の内容には踏み込んでいないので、個々の課題と具体的実践との関連性を検討していくことが、実践の有効性を向上させるのに参考になる。例えば、災害には、地震津波のように人命を脅かされるような被災に至るまで避難する時間的余裕があるものと、そうでないものがある。さらに、地震津波の避難については「命を守るための避難」と「生活再建までの（生活を守るための）避難」[7]がある。そ

表１　防災教育の課題の体系（鈴木泰弘による試案）（＊記号は岩田加筆）

短期的課題 ⟷ 長期的課題

実践的内容 ↑ ↓ 基礎的内容

A	C
• 具体的な耐震や安全な居住空間についての理解 • 災害時の（避難行動を含む）対応および平時からの備えの理解 • DIG（Disaster Imagination Game）による「共助」の仕組みの理解 • 防災機関の対応や「公助」の仕組みと限界についての理解	•「自助・共助・公助」の役割分担や適正なバランスに関する議論 • どこまでの災害にどのように対処するか「適正な防災水準」に関する議論 • 日本の風土に見合う防災のあり方についての議論 • 長期的に安全なまちづくりに資するさまざまな取り組み
B	**D**
• 地震や豪雨など，自然そのもののメカニズムについての理解 • 自然現象が災害を引き起こす過程についての理解 • 地域の自然環境や社会環境の中に潜む脆弱性についての理解 • 切迫性の高い具体的なハザード情報についての理解 • 耐震診断・耐震改修の必要性の理解	• 科学の災害予測能力の限界についての理解 • さまざまな社会システムと防災の関係についての理解 •「安全」と「利便性・経済性」が相反する可能性についての理解 • 国土構造・社会構造の変化と脆弱性の関係についての理解 • 起こり得る「低頻度巨大災害」の理解

こで、地震津波の被害を想定して学校での防災教育を進める上では、鈴木の体系の「短期的課題」をいかに具体化していくかが重要になるであろう。

本論では、この鈴木の整理は防災教育の課題の大部分を網羅しているととらえ、防災教育の実践をみていく場合の指標として取り扱い、議論を進めていく。

そのような中、2009（平成21）年３月に和歌山県教育委員会は、「学校における防災教育・安全指針―防災教育の充実と児童生徒の安全確保のために―」[8)] を示して、各校種における防災教育の概要を示した。これは、2007（平成19）年２月に行われた「くろしお教育サミット〔千葉県・静岡県・和歌山県・高知県〕」で作成された「防災教育ハンドブック」[9)] の内容を、和歌山県の実状に合わせてアレンジしたものであった。

なお、同ハンドブックでは、防災教育の目的として、「『防災対応能力』の基礎を培う」として、次の３点をあげている。

ア、災害に対し、自らの安全を確保するための行動ができるようにすること
イ、災害発生時に、進んで他の人や地域の安全に役立つようにすること
ウ、自然災害のメカニズムをはじめ、災害の地域的特性や防災体制について理解できるようにすること　等

防災教育では、上掲の地震津波の避難の特徴を考慮すれば、避難時に必要な教育と避難後に必要な教育に分けて考えることが合理的である。いわば「避難時教育」と「被災時教育」に分

表２　市民に要求される災害への対応行動の時系列変化（松尾知純の図を再編成）

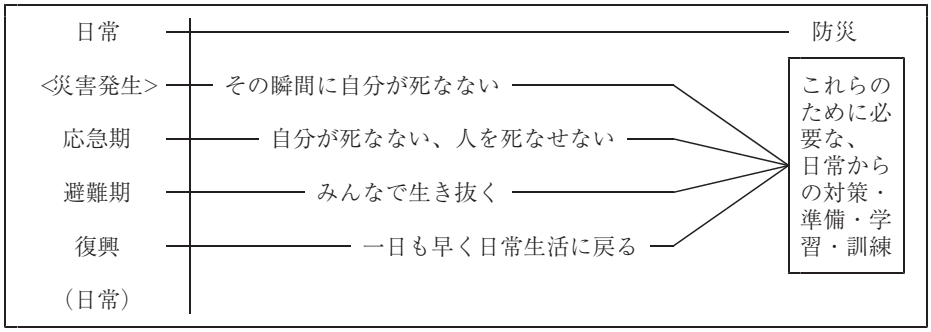

ける考え方である。前者ではア、後者ではイが中心的な内容となり、双方の基盤にウが位置づけられることになろう。要点は、災害から人命を守る教育である。先の松尾は、市民に要求される災害への対応行動の時系列変化をまとめている（**表２**）。これでいえば、災害発生時には、「その瞬間に自分が死なない」こと、応急期には、「自分が死なない、人を死なせない」ことが、最も重要であるとしている。これは「避難時教育」に当たるものであろう。先の**表１**でいえば、「短期的課題（A、B）」で主に扱われる課題となり、学校の防災教育として、いかに具体化するかが重要となる。

(3)　地震津波への防災教育

今回の東日本大震災は、原発事故を除けば、地震津波での災害が最も大きいものであった。この地震津波災害に対する防災教育については、これまで以下のような論考がみられた。

日野宗門[10]は、防災教育の機会と手段に関する問題点を指摘し、ライフステージに対応した防災教育を知識面から例示した。

越村俊一・後田紘一・今村文彦[11]は、正しい知識に基づいた判断をさせるため、津波災害を生き延びるための知識体系が必要と考え、その構築を試みた。ここでは、津波への防災教育の事例には、①講話型、②演習型、③訓練型の三要素がみられること、ならびに、防災教育では、単に津波の被害想定や避難・備えを重要性視するだけでなく、広い意味での津波の知識・津波被害の教訓を共有することや、知識・教訓を得た個人の行動意図の確認を行うことが課題であるとしている。

次に片田敏孝の発言[12]が注目される。“釜石の奇跡”と称される「東日本大震災」における小・中学生の避難行動を指導した片田は、いわゆる「脅し・知識の防災教育」から「姿勢を与える防災教育」への転換を説明している。片田が強調する“避難３原則”は、「①想定にとらわれるな！、②その状況下において最善を尽くせ！、③率先避難者たれ！」という内容で、自分がまず逃げることが他人の命を救うことに繋がるというものである。先の**表１**の「実践的内容(A)」の重視につながるものがみられる。

しかし、想定にとらわれることに問題があるとしても、まず正しい知識があってこそ、初めて最善が尽くされることになるのであろう。越村・後田・今村の津波災害を生き延びるための知識体系という考え方は、どれだけの人命を救ったかという発想から一見色あせるようにはみ

えるが、**表１**のいう「基礎的内容（B）」には位置づけられ、その重要性が評価できる。

3　広川町と「稲むらの火」

⑴　広川町の自然的環境

和歌山県有田郡広川町は、紀伊山地の西端が紀伊水道に没する複雑な海岸線の湾奥に面している。町域は、東西約12.0km、南北約6.0kmの細長い形で、海岸部に低地が広がっている。

紀伊半島の沖合には南海トラフが存在し、これを発生源とする海溝型地震は「南海地震」と呼ばれ、周期的な発生が確認されている。南海トラフは、さらに潮岬沖から伊豆半島沖まで伸びて、「東南海地震」「東海地震」が発生する元となっている（**図１**）。

有史以来100年前後の間隔で繰り返されてきた活動歴を基にすれば、1940年代以降発生していない南海・東南海地震については、今後30年間に発生する確率はきわめて高いと予測されている。そして、この南海トラフを発生域とする地震津波の当地への到達時間は35～40分と想定されている[13)]。

⑵　濱口梧陵と「稲むらの火」

広川の河口部左岸に位置する広地区は、何度も地震津波におそわれてきた歴史をもっており、室町時代の豪族畠山氏が築いた堤防や17世紀の紀州藩主徳川頼宣が築いた和田石堤遺跡を、今

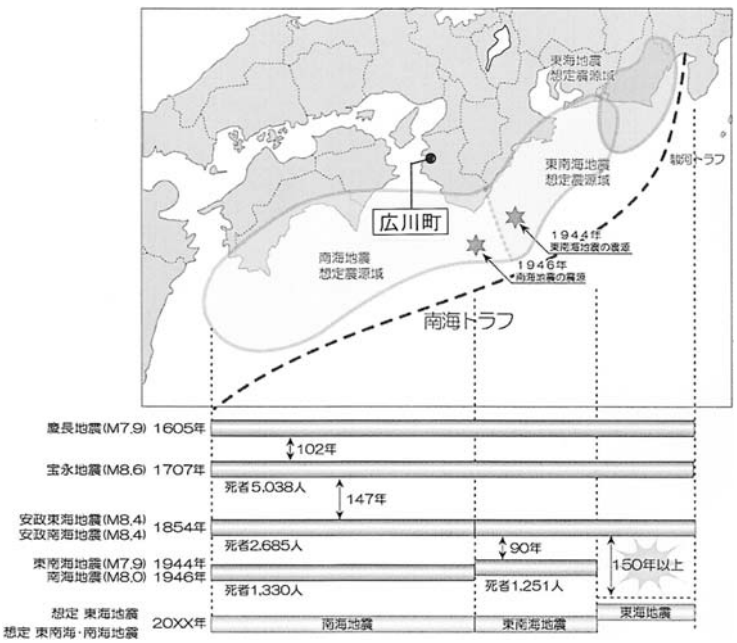

図１　南海トラフから駿河トラフに沿った領域で発生した過去の巨大地震の震源域と広川町の位置
（気象庁「東海地震に関する基礎知識」HPより）

も見ることができる。

この地が有名になったのは、幕末の安政南海地震による津波の被害への対応である。濱口梧陵が中心となって行った人命救助とその後の復興事業の功績が偉大であるとして、当時の広村の人々から大きな尊敬を集めたことによる。

濱口梧陵は、広村出身で、現在の千葉県で醤油業を営む濱口家の当主であった。12月24日（旧暦11月５日）夕刻に、地震が前日から続いたので、津波を恐れた人々は高台に逃げた。当時帰郷していた梧陵は、救助活動を行うとともに、暗くなって逃げ道を見失った人々のために、田の稲藁に火をつけて避難先の広八幡神社までの道筋を示し、９人もの命を救った。直後、梧陵は、1,400人を数える被災民のために食料入手や家屋の復旧作業に奔走したり、藩の許可を得て高さ約５m、全長約600mもの堤防（「広村堤防」）建設を３年以上もかけて行った。これらは、同志がいたとはいえ、濱口家の私費を投じた事業であり、梧陵のこのような犠牲的かつ献身的な活動について、村人はまさに「生ける神」として崇拝したという。

この梧陵をモデルとして、小泉八雲が1897年に「生ける神」を発表した。それを有田郡生まれの教員中井常蔵が書き改めて文部省の教材に応募した結果、1937年から10年間にわたり「稲むらの火」として小学国語読本に掲載され、多くの人が知ることになった。さらに1940年には、地震学者の今村明恒東京大学教授が、安政地震津波の実状、梧陵の津波襲来時とその後の活躍、村人の梧陵への尊敬の念など、史実との相違点も明らかにした解説書を著したことが、教材としての効果を高めたとされている。

⑶　その後の「稲むらの火」

1903（明治36）年には、広村の有志の人々が、旧暦11月５日に50回忌を記念して大津波の犠牲者の霊をなぐさめるとともに、濱口梧陵らの偉業とその徳を偲ぶ行事を行った。これが現在まで続く「津浪祭」の最初となった。1933（昭和８）年には、先人達の遺徳ならびに濱口梧陵の偉業や徳を讃える「感恩碑」が建立された。その後の1946（昭和21）年には、昭和南海地震による津波が広村を襲ったが、堤防と堤防上の黒松の防潮林は、津波を食い止めて集落を守ったことから、さらに濱口梧陵の業績が再評価された（**図２**）。

なお、現在「感恩碑」の前で行われている「津浪祭」は、津波の悲劇や教訓を忘れないために催される町主催の防災行事となっている。出席者は少しずつの土を持ち寄って土手を補強する行為を行い、先人を顕彰する。近年は祝日の11月３日に実施してきたが、2011年に国の「津波防災の日」が、安政南海地震による津波が襲来した11月５日（旧暦）に設定されたことに伴い、同年より５日に変更になった。

また、安政南海地震から150年目に当たる2003（平成15）年10月には、住民主導で「第１回稲むらの火祭り」が開催された。これは、濱口梧陵が稲藁に火をつけて多くの人命を救った故事に因むものである。参加者は、午後６時に主催側者が用意したたいまつに点火し行列をつくり、町役場前の「稲むらの火広場」から1.7km離れた広八幡神社まで40分かけて歩く。住民主体による実行委員会が主催、町の協賛、和歌山県などの後援による行事となっている。

また2011年からは、「稲むらの火」が小学校５年生用国語教科書に、「濱口梧陵」については、小学校３・４用社会教科書に載せられ[14)]、改めて注目されることになった。

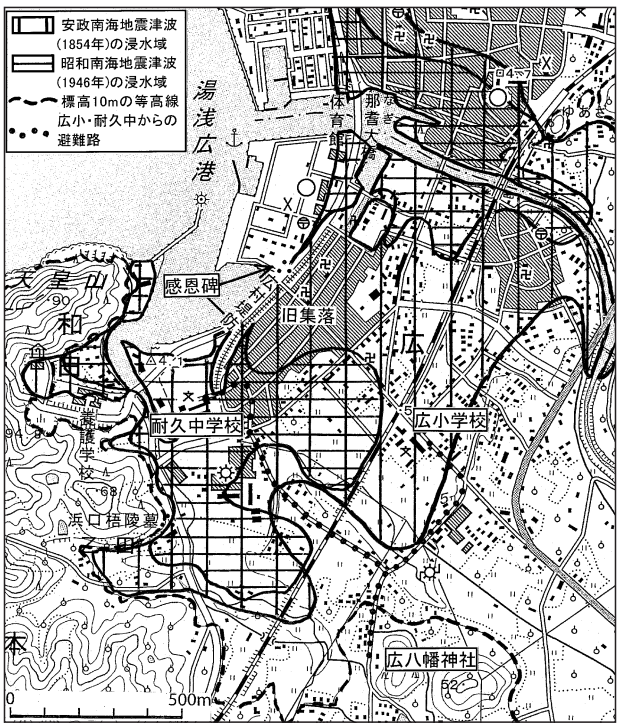

図２　安政南海地震津波・昭和南海地震津波の浸水域
（気象庁「稲むらの火」HP を基に作成）
原図：２万5000分の１地形図「湯浅」（平成18年）

4　広川町立広小学校における防災教育

2⑵で述べたように、津波災害から人命を守る教育を考える上では、避難時に必要な教育を検討することが最も重要ということになる。調査対象地域の広川町の小学校においては、津波被害に対していかなる防災教育を行っているのであろうか。2011年９月６日の訪問でのヒアリングを基に、当校の防災教育についてまとめてみたい。

⑴　広小学校及び学校教育の概要

ア、学校の概要

各学年１学級と特別支援学級からなる全校児童162名、教職員17名の規模を有し、2012年度で創立137年を迎える小学校である。

イ、学校教育の特色

これまで研究課題として、総合学習での防災教育の充実を掲げ、濱口梧陵や広村堤防等の地域教材を学習素材として取り組んできた。2010年度からは、和歌山県教育委員会が提唱する「市民性を育てる教育」を受けて、「防災教育と市民性」をキーワードにした教育を進めている。

⑵　防災教育の主な内容

ア、総合的な学習の時間（以下「総合学習」と略記）での取組

防災意識を高めると共に、かかわる力、問題解決力、表現力を育てることを目指している。各学年の主な内容は、**表３**のようである。

表中にみられないが、2011年度の６年生は、「町の人の声を基に防災に関わってできることをまとめる」ことを課題に掲げ、自宅近くの家を訪問して防災アンケートを実施し、日頃の準備物やその点検について聞き取りするなどの活動を行っている。

イ、地域教材および濱口梧陵を取り上げた教科書等での学習

- 国語科：５年教科書（M社）「伝記を読んで、自分の生き方について考えよう」の教材である河田恵昭著『百年後のふるさとを守る』での学習
- 社会科：「津波防災教育センター」「濱口梧陵記念館」、「広村堤防」「耐久舎」の見学、３・４年教科書（N社）「地いきのはってんにつくした人々」の教材『よみがえらそう、われらの広村』での学習
- 道徳：３年資料『津波だ！　稲むらの火をけすな』での学習

ウ、地域行事への参加

- 津浪祭：６年生が参加
- 稲むらの火祭り：６年生が参加

エ、津波防災に関わる訓練

- 校内避難訓練（地震・火災）：６月頃、９月１日、１月17日（阪神淡路大震災）に実施
  2011年６月の訓練では、グラウンドに集合し、避難路を経由して避難先の広八幡神社まで８分40秒を要した。ただし、過去の津波で増水した冷水川を避けて安全な東方の高台の男山方面に迂回すれば、20分は必要となると予想している。
- 広川町避難訓練
  子どもが在宅の時に行われるので、各家庭毎に参加する。

5　耐久中学校における防災教育

4と同様の視点で、町内唯一の中学校である耐久中学校の防災教育について、2011年９月６

表３　「総合学習」における防災教育の主な内容

３年生「ぼくたち防災探検隊」 　校区の防災探検 　防災マップの作成 ４年生「備えあればうれいなし」 　地域の過去の災害調べと新聞づくり 　濱口梧陵の業績調べと新聞づくり	５年生「立ち上がれ災害から」 　現在の防災対策調べ 　避難所での生活の疑似体験 ６年生「共に生きる　私たちにできること」 　「私たちにできること」の構想 　考えたことの体験 　「人と防災未来センター」の見学 　地域行事への参加

日の訪問でのヒアリングを基にまとめてみたい。

⑴ 耐久中学校の概要

広川町広地区にあり、３学年８学級からなる全校生徒184名、教職員22名の規模を有し、2012年度で創立160年を迎える中学校である。1852年に濱口梧陵等が開設した稽古場が1866年に「耐久舎」と改称され、戦後設立の町立耐久中学校と北隣の湯浅町にある県立耐久高等学校の前身となった。なお、耐久舎の建物は、中学校内に移転・保存されている。また、校庭には1967年建設の濱口梧陵翁銅像がみられる。

⑵ 防災教育の主な内容

ア、総合学習での取組

内容の一つとして、地域学習を設定している。内容は、１年生の５月に「耐久舎」の建物内で、耐久舎の起源や濱口梧陵の話を聞いたり、広村堤防を歩いて学んだりする。また、９月と11月には「濱口梧陵に学ぶ防災教育」を行う。

イ、教科での学習

詳しい内容は学校教育計画に記載されていないが、和歌山県も参加した「くろしお防災サミット　ハンドブック」に基づく、和歌山県の「学校における防災教育・安全指針」に沿った学習が行われているようである。

ウ、地域行事への参加

- 津浪祭：３年生が参加する。

エ、津波防災に関わる訓練

- 2011年８月７日（日）登校日に「自分の命を守る」ことを目的として実施した。全員が広八幡神社まで歩いて避難するのに約10分程度を要した。神社では、宮司さんから津波被害に関する話を聞き、境内で保護者に引き渡し（引き渡しカードを活用）を行ったところ、190名中９割の保護者の参加があった。ただ、避難路に道幅の狭い箇所やかつて津波が遡上した河川があり、安全確保への心配が生じている。
- ２年前の訓練では、地域在住の80歳の女性から、1946（昭和21）年に生じた地震津波の話を聞く機会を設けた。女性からは、広村堤防の内側に住んでいたこと、地震発生時は足がすくんで動く余裕が無かったことや、町中から南へ逃げようとしたが足下まで水が来たので東方向（広八幡神社の方向）に逃げたことなどが語られた。
- 町教育委員会からは、東日本大震災以降、避難訓練の在り方や内容を学校の実状にあったものにするよう指示があった。中学校としては、避難先として従来まで高さ約13m の本館屋上を想定していたが、見直す必要があると認識しているとのことであった。

オ、特別活動（春の遠足）

- 遠足は３学年別々に浜辺での飯ごう炊さんを計画する。事前学習として地図を用い、地震発生時の避難を想定した内容を取り上げている。保護者の一部からは、海岸での実施への心配が出ているが、学校側としては、むしろいつどこで発生するかも分からないその時に備える準備や心構えを育成していると説明している。

6　広川町における学校防災教育を支える環境

広川町広地区に位置する広小学校と耐久中学校の防災教育の概要は以上の通りであるが、これらの実践を支えている広川町の地震津波と津波防災に関する環境をみておきたい。

⑴　広川町による防災への取組

町の防災については、総務政策課が担当している。2011年９月段階のヒアリング時には、半年前の東日本大震災による甚大被害をふまえ、県の指示を待って新たな防災計画を策定する予定であると聞いた。地震津波に関して、現段階までの防災施策の状況は以下のようであった。

ア、予算上の措置の主要項目

- 役場周辺の埋立地の堤防建設、水門・陸閘門遠隔化工事
- 「稲むらの火避難誘導灯」、「蓄電池内蔵型避難誘導灯」設置
- 防災行政無線個別受信機購入事業
- 家具転倒防止器具及び火災報知器取り付け事業

イ、防災意識高揚の為の啓発活動と自主防災組織

- 自主防災組織への補助金（＊100％の結成率、39組織、年1.5～２万円の補助金）
- 「津浪祭」の実施、「稲むらの火祭り」の支援

ウ、各種防災関係資料の作成

- 広川町津波浸水図（旧版：安政元年津波浸水域、昭和21年南海道地震津波浸水域）
- 広地区津波避難経路図（旧版：町による指定はなし、各地区で決定）
- 広川町津波避難地図（旧版：一時（いっとき）避難場所[15]を明示）

アは、いわばハード面の整備である。予算規模の小さい小自治体での事業として、多くは国や県の補助金の交付を受けつつ行われているものである。いっぽうイは、ソフト面の整備である。防災活動については、町の指示を待つというのではなく、住民が自主的に準備しているものに、町が情報を提供・集約したり補助金を支出するという形をとっている。これらから、とりたたて広川町だけが、県内他市町と大きく変わる取組をしているようにはみえない。また、防災関係の資料も、県の指導の下に作成されているものが多いと思われる。

広川町の特徴は、広地区の中央部に津波防災に対する啓蒙と避難所や倉庫を兼ねた施設を建設したことである。それが、2007年建設の「稲むらの火の館」[16]である。「濱口梧陵」の遺徳と津波災害の恐ろしさを後世に伝えるとともに、津波発生のメカニズムや津波災害への対応などを学習できる施設として、「濱口梧陵記念館」と「津波防災教育センター」とからなっている。これは、海岸部に残されている史跡「広村堤防」とともに、県内外からの見学者を迎えている。

⑵　行政施策の限界と住民の意識

広川町広地区は自然環境面からみて、必ず地震津波に襲われる危険性が高い地域であることは、住民誰もが認識している。そして、海岸部の防潮堤と閉め切り装置、各所に設置された避難誘導灯、標高と津波の危険性を示す標識の掲示などは、当地区の日常的な風景になっている。

⑴で述べたように、広川町は小自治体であり、財政的に豊かではなく、行政機能やサービスが特段に充実している訳ではない。したがって、防潮堤建設など国や県によるハード面の防災

対策は進められても、津波から町を守れる施設や組織を町独自で造り上げることは難しい。上述のような誘導灯の設置や防災行政無線整備の補助などにより、津波への防災意識を高めるメッセージの発信が中心となる。

以上のような状況から、防災対策は住民主体の活動とならざるを得ない。町は自主防災組織を応援したり、各種行事の主催や後援をすることで、防災意識を高める工夫を行っている。

津波防災面を、自助・共助・公助の三側面からとらえれば、住民は公助よりも共助の重要性を認識していると思われる。避難訓練を住民主体で定期的に実施したり、「稲むらの火祭り」を自主運営したりするように、住民の防災意識は高い。

7　広川町における学校防災教育の特徴

⑴　両校の実践の特徴

先の鈴木泰弘による「防災教育の課題の体系」では、学校教育における従来の科目や既存の内容に当てはめないとしている。しかし、現実的には、教科・特別活動などとならぶ新領域として「防災」等の時間が設定されない限り、現行の教育課程の中で防災教育を進めなければならない。

実践を早めると想定すれば、科目毎の分担は逆に合理的である。学校における防災教育の実践は、先の**表１**での「短期的課題」に注目し、「実践的内容（A）」と「基礎的内容（B）」の多くを教育課程に位置づけることが適当であろう。整理すれば、前者は総合学習や特別活動の時間が担い、後者は教科が担うのが現実的となる。

広小学校における防災教育は、総合学習を中心に実践されている。一般に防災教育といえば、避難訓練を表す場合が多いが、**４**の⑵でみたように、学習内容は３学年から系統的に編成されたものである。なお、３・４学年の実践は、和歌山県の「学校における防災教育・安全指針」が反映された内容になっている。その内容とは以下のようである。

○中学年の指導内容

（＊下線部は和歌山県独自の内容、「総合」は「総合学習」を示す。以下も同様。）

- （社会科）地域社会における災害及び事故の防止について、見学・調査したり資料を活用したりしたりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の動きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。
- （総合）地域のハザードマップを作成し防災意識を高める。
- （総合）地域の災害を調査し学習する。

さらに先掲の**表１**の分類でいえば、３・４・５学年では「短期的課題」中の「実践的内容（A）」と「基礎的内容（B）」とから構成されており、６学年では（A）と「長期的課題」の「実践的内容（C）」とから構成されている。「短期的課題」に示されている内容は、自助の視点から、まず自らの命を守るために必要なことであり、繰り返し取り上げられることになる。６学年では、共助の視点が導入され、小学生であっても社会生活に参画する姿勢の育成を図っている。これらの多くは「避難時教育」に当たるものであり、６学年で「被災時教育」が含まれることになる。

今回の広小学校でのヒアリングにおいても、保護者や地域の防災教育実施に向けての強い要

望が実践の支えになっていることが、表明されている。一例として、2011年度の６年生が、自宅近くの家を訪問して日頃の準備物やその点検について防災アンケートを行ったことが注目される。これは一般的にみれば、同県「学校における防災教育・安全指針」における、「(総合) 地域の災害の歴史を調査し、防災対策について学習する。」に相当するものになろうが、地域の協力の下、児童が自ら校区内の住民宅を訪問することにより、防災意識高揚という波及効果が生まれていることが斬新的である。

児童の活動は、先の**表１**の分類としては (A) の内容に相当し、効果として共同体の一員としての自覚を促すものにもなっている。意識の醸成という側面は、共助を行う際の基盤となる。これは**表１**の分類には直接的な表現としては現れないものであるが、先の**表２**の「その瞬間に自分が死なない」「自分が死なない、人を死なせない」ことに繋がる重要な要素となろう。

他方、耐久中学校における防災教育は、教科の時間・総合学習・特別活動などに位置づけされている。教科の時間・総合学習での実践は、同時に下にあげた同県の「学校における防災教育・安全指針」に沿った内容になっており、**表１**の「短期的課題」中の「基礎的内容 (B)」に、特別活動の実践は「実践的内容 (A)」に相当している。

○教科領域等の指導内容

- (社会) 国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を体感させる。
- (社会) 自然環境が地域の人びとの生活や産業などと深い関係を持っていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。
- (社会) 身近な地域における諸事象 (東南海・南海地震等の災害など) について調査する。
- (理科) 地表に見られる様々な事物・現象 (火山と地震) を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化についての認識を深める。
- (理科) 自身の体験や記憶を基に、地震のメカニズムや地震に伴う土地の変化の様子を理解する。
- (理科) 気象現象についてそれが起こるしくみと規則性についての認識を深める。
- (理科) 自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察する。
- (総合) 地域の自然環境について体験的・探究的な学習をする。
- (総合) 地域の災害の歴史を調査し、防災対策について学習する。
- (総合) 防災ボランティアを調査し体験する。

さらに３学年別々に実施される海岸での校外学習の取組が注目される。地図を用いた事前学習を行い、現地では浜辺での飯ごう炊さんを実施する。地震発生時の避難を想定した内容であり、**表１**の分類でいえば、(A) の災害時の対応を学ぶものとなっている。

(2) 地域教材の活用

両校に共通することで特筆できる点は、地域教材の活用である。さらに小４からは社会科や国語科の教科書にまで広川町の津波防災に関わる内容が取り上げられている。当地域の防災を考えるのに効果的な条件が備わっている。

広川町内でも広地区は主要な居住地域になったにも関わらず、津波による被害を何度も受けてきた。先述のように、海岸部には室町期以来の堤防や防波堤がみられ、江戸期や戦後直後の地震津波の記録や記憶が多く残る。安政南海地震津波の後に建設された広村堤防は、昭和南海地震津波で集落への直撃を防いだが、それでも地元では22名もの犠牲者が発生した。被害は広地区西部を流れる江上川下流の紡績工場周辺に集中し、その多くが県外出身者であった。悲惨な被害や尊い人命が失われたことは、地域の特性を知り、先人の事蹟を尊び、被災の伝承と大切にすることが重要性であるという教訓を強く認識させるものとなっている[17]。

加えて、安政南海地震津波で地域の救済に奔走した濱口梧陵については、今も尊敬の念がよせられている。共助の大切さは、地域に中に脈々と語り続けられている。その象徴が、2007年建設の「稲むらの火の館」である。町外からの当施設への見学者は後を絶たず、自他共に津波防災を強く意識せざるをえない状況がある。

児童生徒が、地域に残る史跡や町の施設ならびに教科書において、身近な地域の災害史を調べ、今後の防災に生かす手だてを考えることにより、防災教育の成果がより有効的になることは疑う余地はない。この点は、**表1**の分類には詳しい説明はないが、「基礎的内容(B)」に含まれる内容であると考えられる。

なお、地域教材の活用については、上の⑴で示したように、和歌山県独自の内容を含んだ「学校における防災教育・安全指針」を反映しているとはいえ、身近な地域を学習の対象として、そこにしかみられない教材を発掘し、活用を進めているようすがよくうかがえる。

⑶ 成果の検証

城下英行・河田恵昭[18]は、広川町内2中学校の生徒208名へのインタビューなどを基にして、生徒らの防災学習に対する意識を調査している。調査時期が2006年11月であること、中学生の在籍校が耐久中（2006年度生徒数211名）か津木中（同20名）かの区別がつかないことなどから、これが現在の耐久中学校の防災教育の成果を直接示すものとは言えない。しかし、当時から同様の防災教育が実施されていたことや生徒数の割合から勘案すると、耐久中における防災教育の成果の一端は十分読み取れると考える。

意識調査では、2005年に和歌山県内の中学校に対して実施された調査結果[19]との違いが示されている。県内では防災教育を79.1%が学校行事として実施したという結果が報告されている。他方上記調査においては、広川町の中学生の94.1%が防災学習を総合学習で行ったという回答がみられる。そこで、前者は防災教育＝防災訓練という学校側の認識の反映、後者は防災教育カリキュラムに基づく教育実践に対する生徒側の意識の反映であろうと解釈している。

また、町内中学生の防災学習に対する有用感については、「はい」とする回答が94.1%あったとしている。その理由は「いざという時に対応できる、命を守ることができる」が最多で、55.7%を示している。さらに「今後の防災学習の希望」では89.2%の生徒が「はい」と回答し、その理由として「知識や方法を身に付けたい」が35.2%、「いざというときに対応できる」が30.5%という回答が寄せられている。無論、これらの数字の裏側には、防災学習に有用感を有さず、肯定的にとらえていない生徒の存在も読み取れるが、総体的には、町内の小学校での実践も含む過去の防災学習に対する有用感が、今後の防災学習の希望に影響を与えていると分析している。

8　おわりに

上述したように、2011年３月の東日本大震災での甚大な被害を考えれば、従来までの防災教育への取組が、多数の尊い人命、とりわけ児童・生徒の人命を救えなかったことへの反省は大きい。いっぽうでは、近い将来に襲来が想定されている地震津波による災害に対して、関係地域の学校における防災教育の実践は喫緊の課題である。

和歌山県有田郡広川町は、南海トラフを震源域とした地震による津波襲来の危険性はきわめて高い地域である。ここは、過去の甚大な津波被害や、濱口梧陵を初めとする先人の事蹟を貴重な教材として、公助よりもむしろ自助・共助を念頭に置いた防災教育が学校で取り組まれている。防災教育を避難訓練だけにとどめず、総合学習や教科や特別活動のカリキュラムに位置づけて、各学年で繰り返すことで生徒への意識化を図っていることが特徴となっている。さらに、これまで実施されてきた防災教育の内容が生徒に定着しているという報告は、成果の傍証となっている。

防災教育の成果は、大きな自然災害に遭遇したときにはじめて検証できるという論も一部には存在する。しかしそのような考えから取組が消極的なものになることなく、またカリキュラム上の制約を乗り越えつつ、まず人命を守ることができる防災教育の実践が望まれる。広川町における学校防災教育はそれに近づける好例となっている。

［注］

1）朝日新聞2012年４月３日など。
2）日本自然災害学会監修『防災辞典』築地書館（2002）
3）「稲むらの火」HPに詳しい。http://www.inamuranohi.jp/
4）2002（平成14）年４月に「阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター」が開館されたことや、同年に全国唯一の防災学科である環境防災科が兵庫県立舞子高校に設置されたことなどがあげられる。
5）松尾知純「命を守れる子どもたちと社会をつくるために」、『教師のための防災教育ハンドブック』学文社（2007）、p.23
6）鈴木泰弘「防災教育に何が求められているか」、古今書院『地理』52巻８号（2007）、pp.14-22
7）上掲２）
8）和歌山県教育委員会HPに詳しい。http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500900/toppage/anzensisin.pdf
9）静岡県教育委員会HPに詳しい。http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kurosio/bousai3.html
10）日野宗門「地震防災教育に関する考察：課題と提言」地域安全学会論文報告集（5）（1995）、pp.267-278
11）越村俊一・後田紘一・今村文彦「津波災害を生き延びるための防災教育の現状と課題」、『自然災害科学 J. JSNDS』24-４（2006）、pp.369-376
12）季刊教育法編集部「interview　子どもたちを津波から守った釜石市の防災教育―知識ではなく“姿勢”を与える教育―片田敏孝先生（群馬大学大学院工学研究科）に聞く」、『季刊教育法』No.169（2011）、pp.4-16
13）岩田貢「『稲むらの火』に学ぶ地震津波への備え―和歌山県広川町の事例―」古今書院『地理』57巻３号（2012）、pp.60-65
14）「稲むらの火」については光村図書出版の小５用国語教科書（38光村 国語509）、「濱口梧陵」については日本文教出版の小３・４用社会教科書（116日文 社会308）に掲載されている。
15）災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所、または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所。

16）「稲むらの火の館」HP に詳しい。http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamuranohi/
17） 上掲３）
18） 城下英行・河田惠昭「学校における防災学習に対する中学生の意識―和歌山県広川町の生徒を対象として―」、『自然災害科学 J. JSNDS』28-1（2009）、pp.67-80
19） 山田兼尚「学校防災の教育の現状と課題：和歌山県の学校の防災教育の実態調査より」、『教師のための防災教育ハンドブック』学文社（2007）、pp.120-134